

平成26年度

島牧村政執行方針

島牧村長 藤澤 克

目 次

平成 26 年度村政執行方針

◎ はじめに	1
◎ 目指す村づくりを進めるために	1
◎ 主要な施策の推進	2
1 一般会計	2
2 国民健康保険事業特別会計	11
3 簡易水道事業特別会計	12
4 介護保険サービス事業特別会計	12
5 後期高齢者医療特別会計	13
6 合併処理浄化槽事業特別会計	13
◎ 国・道に対する懸案事項の推進要望	13
◎ むすび	14

平成26年度 村政執行方針

◎ はじめに

平成26年第1回村議会定例会にあたり、村政執行及び予算編成に係る基本方針と施策の一端を申し述べ、議会議員の皆さまや村民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、平成19年8月に就任以来、ふるさと島牧をより住み良い村とするため、村民皆さまとともに考え話し合い“豊かな自然と人の温もりを育む村”をスローガンに掲げ、各種施策の推進に邁進してまいりました。

本年度は、合併処理浄化槽整備事業の推進などにより快適な生活環境を整え、基幹産業である水産業の基盤を強化し、農業においては、地力増進対策や用水路整備などの基盤整備を図ってまいります。商工観光分野においては、観光イベントや特産品開発事業を支援し、観光及び商業振興を促します。教育関係では、スクールバス、体育館暖房設備の更新などにより教育環境を整えてまいります。

さて、今日の国内は、安倍政権の発足からこの1年余りで、アベノミクスという経済対策の効果か、デフレからの脱却による景気回復の兆しが窺えるようにはなりましたが、地方自治体とりわけ本村にとっては、長引いた経済状況の低迷が地域経済の疲弊・人口流失を招き人口の激減と少子高齢化を加速する危機的状況となっております。

私は、今後の村づくりにあたり、現在の地方自治体を取りまく厳しい環境のもとにおいても、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、さらに住みよい“ふるさと島牧”にするために、全力で邁進する覚悟であります。

◎ 目指す村づくりを進めるために

平成21年度からスタートした第四次島牧村総合計画では、島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくりを進める理念を示し、その理念のもと、5つの柱をかかげて具体的な取組み方策を体系的に

示しており、私はこれらの実現に向け全力を傾注してまいります。

特に、東日本大震災は、我々自身が経験した北海道南西沖地震の記憶を呼び覚まし、経験や教訓を忘れず、伝え・備え・活かすことの大切さを痛感させられる契機になりました。地球規模で発生する自然災害に備え、防災関連施設、備蓄品の整備、避難訓練などハードソフト両面から対策を進め、役場庁舎については、防災拠点としての機能を充実させ、村民の安全・安心を確保してまいります。

また、本年度は、第四次島牧村総合計画後期計画に新たに搭載が予定される各種施設相互が効率的に機能を果たし、限りある村有地等を有効活用するための全体的な配置計画及び施設計画策定など総合計画の具現化を積極的に進めてまいります。

地方自治体の行政は益々多様化・高度専門化していることから、これらに対処していくため旧来の事務処理能力だけではなく、柔軟で前例踏襲主義にとらわれない自らが考え行動していく職員が求められているところであります。昨年、福祉関係で業務ミスが発生いたしましたが、再びこのような事態を招かないため、顕在化した問題や潜在する課題を自ら発見し、解決・改善できるよう、自己研鑽はもとより職員研修事業を行い、村民から信頼される行政として運営にあたってまいります。

◎ 主要な施策の推進

次に、平成26年度における主要な施策の推進について申し上げます。

1. 一般会計

(1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は26億5,700万円となり、前年度と比較しますと4億1,400万円、率にして18.5パーセントの増加となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度と比較し1億円増の16億4,000万円を計上し、財政調整基金から4,300万円、庁舎建設基金からは3,200万円を繰入れ当初予算

を編成いたしました。しかしながら、地方交付税については、国の動向に大きく影響を受けることから注視していく必要があると考えており、常に危機意識を持ち続けながら健全な財政運営を行ってまいります。

(2) 行政改革・広域行政対策

本村は自主財源が乏しいため、財源の多くを地方交付税に依存しており、近年は平成19年度を底に増加傾向にはあるものの、「異次元の税制措置を断行する」とした日本経済の成長戦略の中で、法人税率の引下げが検討課題となるなど、経済の活性化が推進されるなか、地方交付税への影響が懸念されるところであります。次世代にできるだけ重荷を残さないよう、「財政の健全化」、「公共サービスの再編」、「効率的な行政組織づくり」を推進してまいるとともに、時代に見合った行政サービスのあり方や役割分担などについても、常に見直しを図ってまいります。

また、後志広域連合については、平成27年度に予定される介護保険制度の改正並びに平成29年度までに実施が予定されている国保事務の都道府県への移管など自治体事務が見直し・再編されるなか、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受け皿として効率的・効果的に活動できるよう積極的に参加してまいりたいと考えております。

(3) 保健福祉対策

島牧診療所の診療体制につきましては、誰もが住み慣れた地域の中で安心して受診できるよう、今後も医師2名体制を維持することとし、北海道病院協会並びに北海道地域医療振興財団など関係機関と連携を図りながら恒久的に医師を確保する体制を構築してまいります。

また、医療サービスの向上を図るとともに、医療スタッフの労働環境の改善を図るため、人員配置等を検討してまいります。

患者輸送バスは、購入から12年を経過し老朽化が激しいので更

新を図ってまいります。

「自分の健康は自分で守る」ことを基本に、生活習慣病の予防と病気の早期発見・早期治療のため基本健診や各種がん検診に取り組んでまいります。受診率向上に向けた個別の勧奨など村民への啓発活動に努めてまいります。

また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなどの予防接種は、引き続き保護者の負担軽減を図るため全額公費負担して、子供たちの命と健康を守ってまいります。高齢者等に対する肺炎球菌ワクチン予防接種は引き続き助成制度を設け負担軽減を図ってまいります。また、妊婦を風しん感染症から守るため、20歳代から40歳代の男女が受ける抗体検査や予防接種に対して助成をしてまいります。

高齢化や核家族化が進む中、高齢者や障がい者が安心して暮らしていけるよう介護サービスの相談支援を行う「地域包括支援センター」の活動体制を高め、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会が実施する「訪問介護支援事業所」及び昨年10月より社会福祉法人徳美会が実施する「居宅介護支援センター」の運営に対して支援を行うとともに、引き続きデイサービスや生活福祉サービスをはじめとする各種生活支援の効率的な運営に努めてまいります。

また、平成27年度より開始される第6期介護保険事業計画の制度改正により、特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上に限定されることや予防給付(訪問介護・通所介護)を市町村が取り組む地域支援事業に段階的に移行されることから、その対策について検討してまいります。

身体等の不自由な高齢者を対象とした移送サービス事業で使用する福祉連絡車は購入から15年を経過して老朽化が激しいことから更新を図ってまいります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てられるよう引き続き妊婦・乳児健康診査の公費負担を行い、負担の軽減を図ってまいります。

保育所については、子供たちの成長を支援する環境充実のためLED電球交換、給食用食器の購入等を実施してまいります。

村民一人ひとりが住み慣れた地域で安心した暮らしができる地域社会の実現を目指すために、作業が遅れています島牧村地域保健福祉計画を早急に策定してまいります。

(4) 衛生対策について

平成15年10月からごみ処理の有料化を実施し、ごみ排出量の減量化や分別収集につきましては、村民各位のご協力により定着してきており、安定的に推移しております。

しかしながら「循環型社会」への転換が求められている中、資源ごみの分別水準の低下が課題となってきたことから、衛生施設組合や構成町と連携を密にし、ごみの発生抑制・再使用・再利用の3Rの啓発活動や昨年度から実施しました観光客のゴミ持ち帰りについてもさらに推し進めてまいります。

し尿処理につきましては、平成23年度から合併処理浄化槽整備事業が始りましたが、従来のおり南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し業務運営の効率化などを進めてまいります。

なお、南部後志衛生施設組合、南部後志環境衛生組合では、ごみ処理施設・し尿処理施設とも老朽化が進んでいることから計画的な改修を行っておりますが、し尿処理施設については本年度から3年計画で大規模な改修工事を実施することとしており、総事業費は、約4億5千万円を予定しており、本年度は電気・計装設備等の更新を実施いたします。今後も環境衛生組合、構成町と協議を進めてまいります。

また、昨年度から実施しております村有墓地環境整備の一環として、お盆期間中の照明設備を各地区会と協議のうえ年次計画的に設置することとし、本年度は永豊村有墓地を整備してまいります。

(5) 水産業振興対策

本村の基幹産業である水産業の振興につきましては、島牧沿岸の漁獲量が減少傾向にあることから、資源の回復が喫緊の課題であり「つくり育てる漁業」をより一層推進する必要があります。

このため、島牧漁協を始め関係機関との連携を密にし、さけ・ます放流事業や種苗生産施設でのマゾイ・ナマコの生産育成事業、ウニ・ニシンの放流事業、車両・機器整備事業など各種振興事業を支援するとともに、引き続きナマコの試験栽培を推進し、資源の安定、増大に努めながら漁家所得の向上を図ってまいります。併せて、さけの中期回帰群の来遊量を増加させる方策として、新たなふ化場の施設整備を進めてまいります。

また、近年トドによる漁具・漁網及び漁獲物の被害が増え続けていることから、漁業者自らが駆除するため、北海道で創設されたトド被害防止総合対策事業に併せ、駆除等に係る経費について支援してまいるほか、安全な漁港の整備を推進してまいります。

なお、漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給につきましても継続して支援してまいります。

(6) 農業振興対策

本村の農業は、耕作放棄地化の未然防止、農用地の利用集積が必要であることから、引き続き農地流動化対策を推進してまいります。

農業振興と地域経済の活性化のため、島牧農業振興会と連携を図り各種事業を進めてまいりましたが、今後は農業生産法人の設立に向けて支援を行い、組織の確立を進め、積極的な支援策を講じてまいります。このため、防除機・堆肥散布機の共同機械購入に対する支援をはじめ、引き続き地場農産物を地元で消費する『地産地消』活動を推進し、道の駅「よってけ！島牧」生産者販売コーナーの活用、軽トラ市の開催やインターネット活用などによる直販事業を支援し、地場農産物の消費拡大を図ってまいります。

また、アスパラ栽培の生産増収を図るための良質堆肥の購入に対する支援の拡大、臨時職員人件費に対する支援も引き続き行ってまいりますとともに、稲作経営に支障を来している冷水地区の用水路の整備を進めてまいります。

畜産農家の経営の安定を確立するため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援してまいるほか、村営牧場は利用計画に基づい

た維持管理を図ってまいります。

なお、近年増え続けておりますエゾシカによる農業被害を減少させるためには、エゾシカの駆除が有効なことから、駆除及び狩猟に対しての報奨金を拡充し農業被害の減少対策を図ってまいります。

(7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。この森林の多面的機能が十分に発揮される森林整備を推進するため、国・道の制度を活用し民有林の計画的な造林・保育事業を推進してまいります。

また、森林整備や緑化に対する普及啓発を促進するとともに「森・川・海づくり植樹会」を引き続き実施してまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であるため個体数が多いこと、さらに近年のエゾシカの飛躍的増加とも相まって、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害額や交通事故の増加など社会問題化していることから、個体数調整のための駆除を行っておりますが、捕獲後の処理に苦慮していることから、鳥獣解体処理施設の整備について、食用としての活用方策なども併せ調査・検討してまいります。

(8) 商工業振興対策

本村における経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、企業の倒産による雇用機会の減少などによる個人消費の低迷、あるいは少子高齢化・人口減少の進行による地域活力の低下など商工業者を取りまく環境が極めて厳しい状況となっていることを踏まえ、島牧商工会の行う経営改善普及事業並びに観光振興対策として行う地域観光情報発信事業、地場製品のPRを行うイベント開催及び「さっぽろオータムフェスト」への参加支援を推進するほか、購買力流失防止と商業活性化など地域経済活性化のため、プレミアム商品券発行事業などについて積極的に支援してまいります。

また、中小企業の経営の安定と発展を促進するための中小企業景

気対策利子補給につきましては、引き続き実施してまいります。

現下の厳しい雇用情勢に鑑み、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、村独自の緊急雇用創出事業の拡大により、雇用と就業機会を創出し、失業者の生活の安定に寄与してまいります。

(9) 観光振興対策・自然保護対策

観光は、漁業・農業とともに本村の重要な産業のひとつであることから、観光産業の振興のため、国や道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、「賀老の滝」・「ブナ原生林」周辺の環境整備を進めてまいります。

また、観光情報の提供につきましては、これまでのパンフレット、ポスター、ホームページの活用のほか、道の駅観光情報センターや島牧商工会等との連携により進めていくほか、札幌圏内での観光情報提供の場を活用しPRに努めてまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、村観光の拠点として観光PR活動や生産者販売コーナーを設置し地場特産品の普及促進に努めるほか、老朽化した外灯や空調機器を年次計画で取替、施設環境の向上を進めてまいります。

道南最高峰の狩場山は、年々登山者が増えておりますので、後志森林管理署と連携しながら安全な登山道整備を図るとともに、昨年に引き続き、賀老林道の登山口までの舗装整備に併せ千走林道の補修、茂津多岬灯台に通じる林道の舗装整備を進めてまいります。

自然保護対策では、大平山に生息する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施するとともに、後志14町村で構成されている後志地域生物多様性協議会と連携を密にして、自然保護に取り組んでまいります。

(10) 生活環境対策

道路、河川及び治山治水事業につきましては、関係機関に要望す

るとともに、村単独事業等でも、快適な環境保全を図ってまいります。

本年度の主な事業として、折川奥開墾通線道路補修工事、ホンベツ川改修工事等を実施してまいります。

本村において懸案となっておりました廃屋・空き家対策について、平成23年度から後志管内共通の課題として取り組んでおりましたが、平成25年2月をもってモデル条例等の策定作業を終えたことから、議会のご意見をいただいたうえで、本年度中の条例制定に取り組んでまいります。

(11) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で明るく楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の教育環境整備や備品の更新を図るとともに、安全で美味しい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努め、寿都高校存続のため引き続き通学費助成を図ってまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため生涯学習・生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進を継続してまいります。

以上、文教対策について、方針を述べましたが、教育を取りまく環境・社会情勢は多種多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各種関係機関と緊密な連携を取り進めながら対応してまいります。

(12) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、IP告知放送（うしお通信）・IP無料電話など住民の生活に欠くことのできない、身近な情報通信設備となっております。

また、今年度は本目海岸・コビチャナイ地区に屋外放送設備、永豊・トコタン地区には屋外スピーカーの増設を行い、住民の屋外活動時や行楽客への避難情報等の提供についても充実してまいります。

す。

今後ともきめ細かな情報伝達に努めると共に、テレビ放送等の中断が発生しないよう、設備の維持管理等に万全を期してまいります。

光ブロードバンドによる高速インターネットについては、加入者も230件を超え増加する傾向にあります。

また、昨年8月からはN T T光電話サービスが開始され、電話料金が格安になるなど、そのメリットが村民に浸透しつつありますが、更なる潜在的な利用者の掘起しを図り、光ネットワーク設備の有効活用に努めてまいります。

(13) 公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、国・道等から示される新たな指針等と整合性を図りながら、建替事業の早期着手に努めてまいります。

(14) 防災・交通安全対策

むらづくり懇談会において各地区からご意見をいただき策定した「島牧村津波避難計画」を基に、本年度は津波避難訓練を実施していきたいと考えていますが、当村が北海道防災総合訓練のモデル市町村に後志管内から選定されたことに伴い、関係機関とも連携した総合的な訓練になると考えますので、地区住民の方はもとより、村議会のご協力もいただき、島牧村地域防災の新たなステージとなるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

消防・救急体制については、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、協力体制を発展させてまいります。

本年度は、鮮明な音声とデータの送受信をも可能にする消防救急無線のデジタル化工事に着手いたします。

また、岩宇地区唯一の二次医療機関である岩内協会病院の救急患者受け入れ休止問題は岩宇地区のみならず南後志地区にとっても極めて重要な問題でありますことから、救急患者の受け入れについ

て強く要請するとともに、消防組合に対しては搬送体制の連携・確立を要請してまいります。

交通安全については、交通事故撲滅に向け関係団体との連携を図り、交通安全運動を推進してまいりますので、村民の皆さまには一層のご協力をお願いいたします。

(15) 行政情報化対策

行政事務の効率化を目的として、進めてまいりました業務システム等の導入につきましては、概ね主要システムの導入が完了し、スムーズな事務処理や証明書等の発行時間の短縮など様々な点が改善され、より品質の高い住民サービスの提供が可能となりました。

また、平成29年度から本格運用が予定される社会保障・税番号制度に備え、本年度から業務システムの改修や準備作業を先行して実施してまいります。

今後とも多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応について、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかかつ迅速に対応してまいります。村ホームページは、地域の身近な情報源として今後も住民ニーズに沿ったサービスの展開を図るとともに、ライブカメラの映像配信や気象観測データの提供など、これからも住民への安心・安全を提供してまいります。

2 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、9,660万円で前年度当初予算と比較して1,060万円、率にして12.3%の増となっております。

この主な要因につきましては、予算総額の93.9%を占める後志広域連合の分賦金が1,019万5千円の増となったことによるものであり、内容といたしましては、広域連合予算内の歳入において前期高齢者交付金が前年度と比較して4,440万円の減額と国庫支出金では904万5千円の増によるものであります。

また、近年の景気低迷による国保財政の主要財源であります税収

の落ち込み等により本年度は赤字が予想されますことから、一般会計より2,900万円を繰り入れることにいたしました。

次年度以降も医療費の増加などの要因により厳しい財政運営が予想されますことから、医療費の適正化や保険税の収納率向上に努めることはもとより、受益者にも応分の負担をお願いすべきところがありますが、現在の国保加入者の納税環境を考慮しますと、税率引き上げは大変厳しい状況にあるため、本年度につきましては赤字分を全額繰り入れるものであります。今後は、国保審議会のご意見を参考にしながら国保財政運営に努めてまいります。

また、平成29年度までに実施されることになりました保険者の都道府県化についてもいろいろと各般にわたって解消しなければならない課題もございますので今後の推移を見守りたいと思います。

3 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、2億2,980万円の前年度当初予算と比較して、1億4,100万円、率にして61.3%の増となっております。

この主な要因につきましては、12月の供給開始を目指しております歌島地区簡易水道整備事業、植車地区及び第二栄浜地区への増圧ポンプ設置工事等の増によるものであり、一般会計から5,353万4千円を繰り入れることにいたしました。

今後も経費の節減を図りながら健全な会計運営と安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

4 介護保険サービス事業特別会計

本年度の予算総額は、2,900万円の前年度当初予算と比較して700万円、率にして19.4%の減となっております。この主な要因につきましては、デイサービス運営業務等で214万8千円の増、予備費で71万円の増となりますが、昨年10月より居宅介護支援事業所の社会福祉法人徳美会への移行に伴い職員人件費等で987万2千円の減となったものであります。このため一般会計が

ら前年度より439万8千円減の1,355万円を繰り入れることにいたしました。

高齢化が進行する中で介護サービス利用者の増加が予測され、「地域包括支援センター」や「居宅介護支援センター」と連絡体制を強化するとともに、今後、支援が必要と思われる方を早期に把握して、機能低下の予防や維持を図るため広域連合及び関係機関と連携して各種事業を推進してまいります。

5 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,440万円で前年度当初予算に比較して230万円、率にして10.4%の増で計上しております。

本年度は、平成26、27年度の保険料率の改正が予定されていることから加入者への周知と引き続き関係機関と連携し、保健活動を中心に医療費適正化に努めてまいります。

6 合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、7,900万円で前年度当初予算に比較して、950万円、率にして12.0%の減となっております。

この主な要因につきましては、浄化槽設置予定基数の減によるものであり、一般会計から3,224万5千円を繰り入れることにいたしました。

事業開始年度であります平成23年度から3カ年で設置数78基、汚水処理済人口325名となり（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む）汚水処理人口普及率は、19.39%となりました。

本年度は、設置予定基数を20基とし、一般住宅及び役場庁舎等に合併処理浄化槽を設置いたします。

今後も経費の節減を図りながら事業の推進に努めてまいります。

◎ 国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号の落石・越波対策等の防災事業を始めとし、維持事業であります国道・道道2路線の夏季の

草刈り、冬季の除排雪事業及び基幹産業であります漁業振興のための各漁港整備事業や魚礁整備事業並びに治山・治水事業・海岸事業など国・道において行われる懸案事業につきまして、地域発展のため引き続き事業の推進を関係機関に強く要請してまいります。

◎ む す び

以上、平成26年度の村政執行にあたり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度においては一般事務職員2名の新規採用を行うこととしておりますが、これはこの3月末で2名の方が定年退職となることや、今後の定年退職予定者の状況などから、計画的な職員採用により適正な執行体制を維持するためのものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではあります。全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立ち力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆さま、村議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、村政執行方針といたします。